

1 生活環境の整備

(1) 都市施設の整備

1. 市有建築物等のバリアフリー化の推進

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|--|-------|---|---|---|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 市有建築物・道路・公園等について、さらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。                                  | 建築室   | ●中央生涯学習センター及び、メイプルホールのトイレに触知案内板を新設(6か所)し、同施設の多目的トイレには、多目的シートを新設(4か所)した。   | ●新稲の森公衆トイレ整備において、敷地入口に触知案内板を新設し、同施設の多目的トイレにはオストメイト、両側手摺り等を設置し快適化を行った。     | ●桜南、阿比太、ナギノ木公園のトイレ更新において、トイレを公園入口付近に配置するなどバリアフリーに配慮した設計を行い、工事を実施した。 |
|  | 道路管理室 | ●実績なし   | ●実績なし   | ●実績なし   |
|  | 道路整備室 | ●橋りょう工事(3橋)と自転車利用環境整備工事(1件)にあわせてバリアフリー化を実施                                | ●都市計画道路の整備工事にあわせて、幅員の広い歩道を整備(1件)  | ●都市計画道路の整備工事にあわせて、幅員の広い歩道を整備した。(1件)                                 |
|  | 公園緑地室 | ●公園リニューアル事業において、障害がある子もない子も、年齢を問わずに一緒に楽しめる「インクルーシブ遊具」の設置や公園トイレのバリアフリー化を実施 | ●公園リニューアル事業において、障害がある子もない子も、年齢を問わずに一緒に楽しめる「インクルーシブ遊具」の設置や公園トイレのバリアフリー化を実施 | ●公園リニューアル事業において、公園トイレと園路のバリアフリー化(2件)を実施                             |
| ② 当事者からのバリアフリー等の改善要望を、改修等に反映させる仕組みづくりを進めます。  | 建築室   | ●設計段階において、類似した整備案件から過去の要望を把握。共有しプランに盛り込んでいる。                              | ●先行し整備を進めている市内公園リニューアルの際の障害者団体からの要望や事例を共有・把握し、設計に反映している。                  | ●これまで市内公園トイレリニューアルの際に障害者団体から寄せられた要望や事例などを、関係者間で共有した上で設計に着手するようにした。  |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |   |
| 市有建築物・道路・公園等について、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めることができた。引き続き改善要望の内容を共有し引き継いでいく仕組みづくりの推進が必要。 |       |   |   |   |

2. 「福祉のまち整備に関する事項」に適合した民間施設の整備誘導

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況                      |                           |                           |
|--|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|  |       | 令和3年度                     | 令和4年度                     | 令和5年度                     |
| ① 一定規模以上の特殊建築物の新築・増築及び用途変更時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化に関する誘導及び指導を事前協議において実施します。 | 審査指導室 | ●事前協議にて働きかけを実施<br>・事前協議3件 | ●事前協議にて働きかけを実施<br>・事前協議2件 | ●事前協議にて働きかけを実施<br>・事前協議3件 |
| ② 既存民間建築物のバリアフリー化の推進について、様々な機会を通して啓発を行います。   | 審査指導室 | ●実績なし                     | ●実績なし                     | ●実績なし                     |
| <b>達成状況</b>  |       |                           |                           |                           |
| 条例に基づき、民間施設の整備誘導を行ったが、バリアフリー化に向けた啓発方法については検討が必要。   |       |                           |                           |                           |

(2) 移動支援の充実

1. 新駅におけるバリアフリー等に配慮した整備の推進

| 実施内容  | 担当課室                | 実施状況   |  |  |
|---|---------------------|--|--|--|
|   |                     | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| 北大阪急行線延伸による新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。 | 鉄道延伸室<br>北急まちづくり推進室 | ●新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施 | ●新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計及び整備を実施 | ●新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計及び整備を実施 |
| <b>達成状況</b>   |                     |  |  |  |
| 北大阪急行延伸による新駅や周辺施設において、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施した。            |                     |  |  |  |

2. バリアフリー交通網の整備

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |  |   |
|--|---------|---|--|---|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度   |
| ① 公共交通機関の利用が困難な対象とした福祉有償運送であるオレンジゆずるタクシーについて、これまでの運行をふまえ、持続可能で効率的な運行に努めます。 | 健康福祉政策室 | ●オレンジゆずるタクシーによるモデル事業を継続   | ●オレンジゆずるタクシーによるモデル事業を継続  | ●オレンジゆずるタクシーによるモデル事業を継続   |
| ② オレンジゆずるバス(ノンステップバス導入率100%)の本格運行の継続的な運行により、市内移動の充実を進めます。                  | 交通政策室   | ●本格運行を継続実施  | ●本格運行を継続実施   | ●本格運行を継続実施  |
| ③ 路線バス事業者に対し、主体的なノンステップバスの導入を働きかけます。                                       | 交通政策室   | ●ノンステップバス<br>・導入台数11台   | ●ノンステップバス<br>・導入台数5台   | ●ノンステップバス<br>・導入台数18台   |
| ④ 北大阪急行線延伸に伴うバス路線網再編の検討の中で、さらなる市内移動の充実をめざします。                              | 交通政策室   | ●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%及び路線バスの令和3年度導入台数11台)によるバリアフリー交通網を整備 | ●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%及び路線バスの令和4年度導入台数5台)によるバリアフリー交通網を整備 | ●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%及び路線バスの令和5年度導入台数18台)によるバリアフリー交通網を整備 |
| <b>達成状況</b>  |         |   |  |   |
| ノンステップバスの導入等により、バリアフリー交通網の整備が進んだ。<br>移動困難者への移動支援のありかたについてはさらなる検討が必要。       |         |   |  |   |

3. 移動しやすい歩道の整備促進

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|---|-------|---|---|---|
|   |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 市内各所に残る歩道段差(傾斜・勾配等の改善を含む。)について整備を実施し、整備率100%をめざします。 | 道路管理室 | ●歩道段差の改良(交通安全施設整備事業)<br>・対象箇所数1,820箇所<br>・整備0箇所<br>(上記対象箇所以外も含む)<br>・令和4年4月1日現在<br>・対象箇所整備率 90%<br>・1,639箇所完了 | ●歩道段差の改良(交通安全施設整備事業)<br>・対象箇所数1,820箇所<br>・整備0箇所<br>(上記対象箇所以外も含む)<br>・令和5年4月1日現在<br>・対象箇所整備率 90%<br>・1,639箇所完了 | ●歩道段差の改良(交通安全施設整備事業)<br>・対象箇所数1,820箇所<br>・整備0箇所<br>(上記対象箇所以外も含む)<br>・令和6年4月1日現在<br>・対象箇所整備率 90%<br>・1,639箇所完了 |
| ② 道路に関する要望は、記録と優先順位づけを行い、計画的に改修を進めます。                 | 道路管理室 | ●実績なし   | ●実績なし   | ●実績なし   |
| <b>達成状況</b>   |       |   |   |   |
| 歩道段差整備率100%に向けて計画的な改修が必要。                             |       |   |   |   |

(3) 住宅の確保

1. 公的住宅の活用の推進

| 実施内容   | 担当課室 | 実施状況      |       |       |
|--|------|-----------|-------|-------|
|  |      | 令和3年度     | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 市営住宅の1階に空家が生じた際、障害者・高齢者向け住戸へのバリアフリー改修を推進します。 | 営繕室  | ●実績なし     | ●実績なし | ●実績なし |
| ② 市営住宅の空家募集において、倍率優遇の実施により、優先的に供給します。          | 営繕室  | ●空家募集実績3件 | ●実績なし | ●実績なし |
| <b>達成状況</b>                                    |      |           |       |       |
| 公営住宅について、当事者意見をふまえたバリアフリー改修を推進することが必要。         |      |           |       |       |

2. 民間住宅の活用の推進

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況  |   |   |
|---|---------|---|---|---|
|   |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 民間住宅等について、「箕面市重度障害者住宅改造助成事業」の実施や、「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の周知により、バリアフリー化を支援します。 | 営繕室     | ●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PRを実施  | ●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PRを実施  | ●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PRを実施  |
|   | 障害福祉室   | ●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 0件  | ●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 3件  | ●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 5件  |
| ② 「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」等について、不動産事業者や賃貸住宅所有者等に対する周知を行います。                | 営繕室     | ●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」のほか、住宅確保に配慮が必要なかた向けの制度についてまとめた「あんしん入居のまとめ」を作成し啓発を実施 | ●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」のほか、住宅確保に配慮が必要なかた向けの制度についてまとめた「あんしん入居のまとめ」を作成し啓発を実施 | ●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」のほか、住宅確保に配慮が必要なかた向けの制度についてまとめた「あんしん入居のまとめ」を作成し啓発を実施 |
| ③ 障害者の相談支援事業において住宅入居支援を行い、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。                              | 地域包括ケア室 | ●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施<br>・実利用人数 0人                                 | ●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施<br>・実利用人数 5人                                 | ●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施<br>・実利用人数 7人                                 |
| <b>達成状況</b>   |         |   |   |   |
| 引き続き賃貸住宅へのスムーズな入居に向けた制度の周知啓発が必要。  |         |   |   |   |

(4) 情報バリアフリーの推進

1. 点字・音声・手話等による行政情報の充実

| 実施内容                     | 担当課室      | 実施状況   |   |   |
|--------------------------|-----------|--|---|---|
|                          |           | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 個人宛通知文を点字化し、希望者に送付します。 | 介護・医療・年金室 | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数:26通<br>(医療:22通、介護:2通、後期2通) | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数:25通<br>(医療:22通、介護:2通、後期:1通) | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数:15通<br>(医療:15通、介護:0通、後期:0通) |
|                          | 国民健康保険室   | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 1通                         | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 1通                          | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 1通                          |
|                          | 障害福祉室     | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 12通                        | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 13通                         | ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付<br>延べ送付通数 15通                         |

| 実施内容   | 担当課室       | 実施状況                                      |  |  |
|--|------------|---|--|--|
|  |            | 令和3年度                                     | 令和4年度                                  | 令和5年度                                  |
| ② 市広報紙、市議会だより、選挙公報、けんしんガイドブックなど、全戸配布物の点字版・音声版を発行し、希望者が利用できるようにします。                   | 箕面広報室      | ●市広報紙、市民ガイドの点字版・音声版(デジター・テープ・CD・SDカード)を発行 | ●市広報紙の点字版・音声版(デジター・テープ・SDカード)を発行       | ●市広報紙の点字版・音声版(デジター・テープ・SDカード)を発行       |
|  | 議会事務局総務室   | ●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD・ホームページ)を発行         | ●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD・ホームページ)を発行      | ●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD・ホームページ)を発行      |
|  | 地域保健室      | ●けんしんガイドブックの点字版を発行                        | ●けんしんガイドブックの点字版を発行                     | ●けんしんガイドブックの点字版を発行                     |
|  | 選挙管理委員会事務局 | ●選挙公報の点字版、音声版を希望者に配布                      | ●選挙公報の点字版、音声版を希望者に配布                   | ●選挙公報の点字版、音声版を希望者に配布                   |
| ③ 色覚特性がある方や拡大文字が必要な方への配慮を進めます。   | 障害福祉室      | ●実績なし                                     | ●実績なし                                  | ●実績なし                                  |
| ④ 手話通訳や要約筆記により、市主催行事における情報保障の充実を進めます。  | 障害福祉室      | ●市主催行事において、手話通訳や要約筆記を派遣(手話15件、要約筆記14件)    | ●市主催行事において、手話通訳や要約筆記を派遣(手話26件、要約筆記18件) | ●市主催行事において、手話通訳や要約筆記を派遣(手話33件、要約筆記35件) |
| <b>達成状況</b>  |            |   |  |  |
| 個人宛通知文や市発行物等の点訳、音訳を行った。<br>市主催行事における手話通訳や要約筆記の派遣を行った。<br>拡大文字などの新たなニーズへの対応が必要。啓発が必要。 |            |   |  |  |

2. 障害者が情報を入手しやすいホームページの作成

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|---|-------|---|---|---|
|   |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページを作成します。 | 箕面広報室 | ●html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施 | ●html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施 | ●html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施 |
| ② テキスト版・読み上げ対応PDF版・音声版など、視覚障害者が利用しやすい形態で、行政情報をホームページに掲載します。       | 箕面広報室 | ●広報紙のテキスト版及び音声版を市ホームページに掲載                                      | ●広報紙のテキスト版及び音声版を市ホームページに掲載                                      | ●広報紙のテキスト版及び音声版を市ホームページに掲載                                      |
| <b>達成状況</b>   |       |   |   |   |
| バリアフリーやアクセシビリティに対応したホームページを作成し、視覚障害者等が容易に行政情報を入手できる環境づくりを進めた。     |       |   |   |   |

3. 図書館サービスの利用支援

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況   |   |   |
|---|-------|--|---|---|
|   |       | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 点字図書の提供を進めます。                                   | 中央図書館 | ●点字コーナーで、広報紙などの点字図書を提供   | ●点字コーナーで、広報紙などの点字図書を提供  | ●点字コーナーで、広報紙などの点字図書を提供  |
| ② 録音図書の作成と提供を進めます。                                | 中央図書館 | ●録音図書の作成、所蔵数909タイトル<br>●録音図書の貸出し<br>貸出件数 395件                  | ●録音図書の作成、所蔵数954タイトル<br>●録音図書の貸出し<br>貸出件数 422件                   | ●録音図書の作成、所蔵数 910タイトル<br>●録音図書の貸出し<br>貸出件数 174件                  |
| ③ 音訳ボランティアや対面朗読ボランティアの活動を支援します。                   | 中央図書館 | ●対面朗読サービスの実施 106回  | ●対面朗読サービスの実施 140回   | ●対面朗読サービスの実施 149回   |
| ④ 点字・録音図書や新刊図書などの情報提供に努めます。                       | 中央図書館 | ●「声と点字の読書情報」点字版・音声版(テープ・デジジー)を発行                               | ●「声と点字の読書情報」点字版・音声版(テープ・デジジー)を発行                                | ●「声と点字の読書情報」点字版・音声版(テープ・デジジー)を発行                                |
| ⑤ 誰もが読書ができるアクセスしやすい本の整備に努めます。                     | 中央図書館 | ●箕面市電子図書館で、電子書籍、オーディオブックの提供<br>●LLブックの貸出し 29件<br>●図書の郵送サービス 3件 | ●箕面市電子図書館で、電子書籍、オーディオブックの提供<br>●LLブックの貸出し 146件<br>●図書の郵送サービス 3件 | ●箕面市電子図書館で、電子書籍、オーディオブックの提供<br>●LLブックの貸出し 190件<br>●図書の郵送サービス 3件 |
| <b>達成状況</b>                                       |       |  |   |   |
| 点字図書や電子書籍、オーディオブック等の提供により、障害者が図書にアクセスしやすい環境を整備した。 |       |  |   |   |

4. 意思疎通支援の実施

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況   |   |  |
|--|-------|--|---|--|
|  |       | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ① 手話通訳者・要約筆記者の派遣・養成、並びに聴覚障害者に対する緊急時の支援を進めます。 | 障害福祉室 | ●コミュニケーション支援事業による派遣<br>手話通訳者 187件<br>要約筆記者 24件 | ●コミュニケーション支援事業による派遣<br>手話通訳者 188件<br>要約筆記者 13件                                | ●コミュニケーション支援事業による派遣<br>手話通訳者 153件<br>要約筆記者 13件 |
|  |       | ●登録者の養成研修を実施<br>手話通訳技能研修(全6回)<br>要約筆記技能研修(全4回) | ●登録者の養成研修を実施<br>手話通訳技能研修(全6回)<br>要約筆記技能研修(全4回)                                | ●登録者の養成研修を実施<br>手話通訳技能研修(全6回)<br>要約筆記技能研修(全4回) |
|  |       | ●ファクス、電子メール、インターネットによる緊急通報システムを運用 利用登録者 38人    | ●ファクス、電子メール、インターネットによる緊急通報システムを運用 利用登録者 42人<br>●聴覚障害者からの119番通報時に、手話通訳者等を派遣 1件 | ●ファクス、電子メール、インターネットによる緊急通報システムを運用 利用登録者 44人    |

| 実施内容   | 担当課室       | 実施状況  |   |  |
|--|------------|---|---|--|
|  |            | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ② 手話通訳者・要約筆記者の派遣に関し、府や他市町村との連携を進めます。                         | 障害福祉室      | ●大阪府市町村聴覚障害者担当職員等連絡協議会に代わるアンケート調査を実施            | ●大阪府市町村聴覚障害者担当職員等連絡協議会に参加(全1回)、アンケート調査を実施       | ●大阪府市町村聴覚障害者担当職員等連絡協議会に参加(本部研修3回、北摂ブロック研修2回)、アンケート調査を実施              |
| ③ 市の手話通訳業務員が、総合保健福祉センター窓口等で、手話通訳を行います。                       | 障害福祉室      | ●市立総合保健福祉センターに手話通訳者(会計年度任用職員)を配置 1人             | ●市立総合保健福祉センターに手話通訳者(会計年度任用職員)を配置 2人             | ●市立総合保健福祉センターに手話通訳者(会計年度任用職員)を配置 2人                                  |
| ④ 事前申込により、市議会本会議や委員会の傍聴について、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。               | 議会事務局議事室   | ●傍聴への派遣申込 0件                                    | ●傍聴への派遣申込 0件                                    | ●令和5年箕面市議会第4回定例会の民生常任委員会及び本会議(第2日)において手話通訳者と要約筆記者を派遣した。(傍聴への派遣件数 2件) |
| ⑤ 選挙時の投票本部に手話通訳者を配置し、必要に応じて投票所に派遣します。                        | 選挙管理委員会事務局 | ●投票本部に手話通訳者を配置                                  | ●投票本部に手話通訳者を配置                                  | ●投票本部に手話通訳者を配置   |
| ⑥ 手話通訳、要約筆記、点訳、音訳など、障害特性に応じた意思疎通支援に関する理解促進のため、啓発を進めます。       | 障害福祉室      | ●手話講習会及び音訳講習会を実施                                | ●手話講習会及び音訳講習会を実施                                | ●手話講習会及び音訳講習会を実施   |
|  |            | ●要約筆記講習会の開催(ささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者共催) | ●要約筆記講習会の開催(ささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者共催) | ●要約筆記講習会の開催(ささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者共催)                      |
| <b>達成状況</b>  |            |   |   |  |
| 手話通訳者・要約筆記者の派遣等を行い、聴覚障害者等の社会参加を促進した。意思疎通支援にかかるボランティアの養成に努めた。 |            |   |   |  |

(5) 災害に強いまちづくりの推進

1. 大規模災害時の網羅的な安否確認を行う体制づくり

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |   |   |
|--|---------|---|---|---|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 自治会やマンション管理組合による安否確認分担表の作成・更新を進めます。                  | 市民安全政策室 | ●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を推進 | ●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を推進 | ●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を推進 |
| ② 全市一斉総合防災訓練等により、実効的な安否確認体制の構築を進めます。                   | 市民安全政策室 | ●コロナ禍の影響も勘案し、感染症下における避難所設営訓練や黄色いハンカチ作戦による安否確認訓練を実施          | ●自治会やマンション管理組合で黄色いハンカチ作戦を実施し安否確認を実施                         | ●自治会やマンション管理組合が黄色いハンカチ作戦を実施し安否確認を実施                         |
| ③ 重度障害者や独居高齢者などを対象とした「要安否確認者名簿」を定期的に更新し、災害時の安否確認に備えます。 | 市民安全政策室 | ●要安否確認者名簿の更新保管を実施   | ●要安否確認者名簿の更新保管を実施   | ●要安否確認者名簿の更新保管を実施   |

| 実施内容   | 担当課室      | 実施状況  |  |  |
|--|-----------|---|--|--|
|  |           | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ④ 重度障害者や要介護者を対象とした「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、民生委員・児童委員、箕面市社会福祉協議会等による日頃からの見守り体制を強化します。 | 市民安全政策室   | ●避難行動要支援者名簿について、年1回、乳幼児については年3回の更新を行い、関係者等に提供 | ●避難行動要支援者名簿について、年1回、乳幼児については年3回の更新を行い、関係者等に提供    | ●避難行動要支援者名簿について、年1回、乳幼児については年3回の更新を行い、関係者等に提供    |
|  | 健康福祉政策室   | ●民生委員フォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施      | ●民生委員の全員協議会及びフォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施 | ●民生委員の全員協議会及びフォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施 |
| ⑤ 地域コミュニティによる地域防災力の向上のため、自治会への加入の重要性について、さらなる周知を進めます。                            | 市民サービス政策室 | ●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施                        | ●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施                           | ●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施                           |
|  |           | ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施                    | ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施                       | ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施                       |
|  |           |   | ●12月に自治会の負担軽減のために「SNS回覧板」説明会を実施                  | ●12月に自治会の負担軽減のために「SNS回覧板」説明会を実施                  |
| <b>達成状況</b>  |           |   |  |  |
| 各自治会等において安否確認体制が構築され、全市一斉総合防災訓練において訓練を実施した。                                      |           |   |  |  |

2. 災害時に、必要な支援を継続的に行う体制づくり

| 実施内容   | 担当課室                      | 実施状況   |  |  |
|--|---------------------------|--|--|--|
|  |                           | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 「避難行動要支援者名簿」を活用し、日頃からの見守り体制を強化します。   | 市民安全政策室                   | ●避難行動要支援者名簿について、更新を行い、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者に提供 | ●避難行動要支援者名簿について、更新を行い、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者に提供     | ●避難行動要支援者名簿について、更新を行い、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者に提供     |
|  | 健康福祉政策室                   | ●民生委員フォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施     | ●民生委員の全員協議会及びフォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施 | ●民生委員の全員協議会及びフォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施 |
| ② 継続的に福祉的・医療的ケアがなければ生命維持に支障をきたすかたを対象とした「要継続支援者名簿」及び「個別支援計画」について、必要に応じて更新し、個別状況をふまえた支援体制の構築を進めます。 | 健康福祉政策室                   | ●要継続支援者名簿を更新                                 | ●要継続支援者名簿を更新                                     | ●要継続支援者名簿を更新                                     |
|  | 障害福祉室<br>高齢福祉室<br>地域包括ケア室 | ●個別支援計画は随時更新し、安否確認体制を整備                      | ●個別支援計画は随時更新し、安否確認体制を整備                          | ●個別支援計画は随時更新し、安否確認体制を整備                          |

| 実施内容  | 担当課室           | 実施状況   |  |  |
|---|----------------|--|--|--|
|   |                | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ③ 災害時に、対象者の個別状況に応じた支援を行うために、行政・家庭・地域・事業者等の連携を図り、支援体制の充実に努めます。 | 障害福祉室          | ●障害者関係団体と災害時の対応について情報共有を実施<br>●聴覚障害者市民等119番通報登録事業及びコミュニケーション支援事業登録者の名簿を作成し、災害時の個別連絡に備えた。 | ●障害者関係団体と災害時の対応について情報共有を実施<br>●聴覚障害者市民等119番通報登録事業及びコミュニケーション支援事業登録者のハザードマップと名簿を作成し、災害時の個別連絡に備えた。 | ●障害者関係団体と災害時の対応について情報共有を実施<br>●聴覚障害者市民等119番通報登録事業及びコミュニケーション支援事業登録者のハザードマップと名簿を作成し、災害時の個別連絡に備えた。 |
|   | 高齢福祉室          | ●地域の関係者と日頃から連携   | ●地域の関係者と日頃から連携   | ●地域の関係者と日頃から連携   |
|   | 地域包括ケア室        | ●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進<br>●自立支援協議会で支援機関との関係構築  | ●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進<br>●自立支援協議会で支援機関との関係構築  | ●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進<br>●自立支援協議会で支援機関との関係構築  |
| ④ 福祉避難所の具体的な運営方法について協議を進めるとともに、訓練を通じ、連携強化に努めます。               | 障害福祉室<br>高齢福祉室 | ●全市一斉総合防災訓練において、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施   | ●全市一斉総合防災訓練において、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施   | ●全市一斉総合防災訓練において、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施   |
| <b>達成状況</b>   |                |  |  |  |
| 災害時の障害者の支援体制の構築、福祉避難所のあり方についてさらなる検討が必要。                       |                |  |  |  |

3. 「災害時要援護者」への対応を盛り込んだ防災訓練等の実施

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |   |  |
|--|---------|---|---|--|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ① 全市一斉総合防災訓練等により、市役所・地区防災委員会・福祉避難所・指定管理施設等において、障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等を盛り込んだ訓練を進めます。                   | 市民安全政策室 | ●障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施    | ●障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施    | ●障害者・高齢者等の安否確認、避難者支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施                |
| ② 地区防災委員会の訓練等において、障害者・高齢者等への配慮を盛り込んだ、避難所運営の検討を進めます。  | 市民安全政策室 | ●コロナ禍の影響を踏まえ、避難所運営マニュアルを強化し、要配慮者を考慮した避難所運営方法を更新 | ●コロナ禍の影響を踏まえ、避難所運営マニュアルを強化し、要配慮者を考慮した避難所運営方法を更新 | ●各地区防災委員会において、要配慮者への配慮を盛り込んだそれぞれの地域特性に応じた避難所運営マニュアルの作成・更新を推進 |
| <b>達成状況</b>  |         |   |   |  |
| 防災訓練等の取り組みにより、市職員の災害対応力の向上及び市民、関係機関の防災意識の啓発を図った。要配慮者を考慮した避難所運営の検討を進めた。引き続き感染症等に対応した避難所運営の検討や訓練が必要。 |         |   |   |  |

4. 情報伝達の手法の検討

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況  |   |   |
|---|---------|---|---|---|
|   |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| 突然の集中豪雨等の際に、高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保の情報を緊急に伝える必要が生じた場合に備えて、聴覚障害者への情報伝達手法の啓発を進めます。 | 市民安全政策室 | ●市ホームページ、市民安全メール、市公式SNSなど聴覚障害者にも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施。各種手法について、広報紙で周知         | ●市ホームページ、市民安全メール、市公式SNSなど聴覚障害者でも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施。各種手法について、広報紙で周知         | ●市ホームページ、市民安全メール、X、ラインなど聴覚障害者でも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施。各種手法について、広報紙で周知          |
|   | 障害福祉室   | ●全市一斉防災訓練の日にコミュニケーション支援事業登録者・聴覚障害者等119番通報登録事業登録者宛に、市民安全メールや市民安全LINEの登録を呼びかけ | ●全市一斉防災訓練の日にコミュニケーション支援事業登録者・聴覚障害者等119番通報登録事業登録者宛に、市民安全メールや市民安全LINEの登録を呼びかけ | ●全市一斉防災訓練の日にコミュニケーション支援事業登録者・聴覚障害者等119番通報登録事業登録者宛に、市民安全メールや市民安全LINEの登録を呼びかけ |
| <b>達成状況</b>   |         |   |   |   |
| 情報弱者の状況に応じ、情報の入手が容易となるツールの開拓及び利用者増加に向けた啓発等が必要。                              |         |   |   |   |

2 雇用・就労の充実

(1) 雇用促進と就労支援

1. (一財)箕面市障害者事業団を核とした関係機関連携による就労支援の実施

| 実施内容   | 担当課室                           | 実施状況   |  |   |
|--|--------------------------------|--|--|---|
|  |                                | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度   |
| <p>① (一財)箕面市障害者事業団が中心となって公共職業安定所、相談支援事業所、就労する障害者市民の通勤圏の市町村等との連携を図りながら、「障害者就業・生活支援センター」及び「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」それぞれの機能を効果的に発揮することにより、求職活動から職場の開拓、職場実習、職場定着までの一貫した支援を行うとともに、離職となった場合の再就職に向けた取組み等を実施するなど、障害者市民の働く権利と場の継続的な確保に向け、なお一層の充実を図ります。</p> | <p>(一財)箕面市障害者事業団<br/>障害福祉室</p> | <p>●障害者雇用支援センターを運営<br/>(就労移行支援事業、定員12人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 1(1)人<br/>知的障害者 15(9)人<br/>精神障害者 5(3)人<br/>合計 21 (13)人<br/>(就労継続支援B型事業、定員10人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 0(0)人<br/>知的障害者 4(3)人<br/>精神障害者 1(1)人<br/>合計 5(4)人<br/>(就労定着支援事業)<br/>・利用者数 13(5)人<br/>※( )内は箕面市在住者の内数<br/>・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施</p> <p>●障害者就業・生活支援センターを運営<br/>・登録者数<br/>身体障害者 40(24)人<br/>知的障害者 293(161)人<br/>精神障害者 256(126)人<br/>その他障害者 17(9)人<br/>計 606(320)人<br/>・支援件数2,512(1,085)件<br/>※( )内は箕面市在住者の内数</p> | <p>●障害者雇用支援センターを運営<br/>(就労移行支援事業、定員12人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 1(0)人<br/>知的障害者 14(7)人<br/>精神障害者 6(4)人<br/>合計 21 (11)人<br/>(就労継続支援B型事業、定員10人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 0(0)人<br/>知的障害者 7(6)人<br/>精神障害者 2(2)人<br/>合計 9(8)人<br/>(就労定着支援事業)<br/>・利用者数 13(7)人<br/>※( )内は箕面市在住者の内数<br/>・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施</p> <p>●障害者就業・生活支援センターを運営<br/>・登録者数<br/>身体障害者 39(25)人<br/>知的障害者 303(169)人<br/>精神障害者 260(126)人<br/>その他障害者 10(5)人<br/>計 612(325)人<br/>・支援件数2,628(1,240)件<br/>※( )内は箕面市在住者の内数</p> | <p>●障害者雇用支援センターを運営<br/>(就労移行支援事業、定員12人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 1(0)人<br/>知的障害者 7(4)人<br/>精神障害者 11(8)人<br/>合計 19(12)人<br/>(就労継続支援B型事業、定員10人)<br/>・利用(入所)者数<br/>身体障害者 0(0)人<br/>知的障害者 9(8)人<br/>精神障害者 1(1)人<br/>合計 10(9)人<br/>(就労定着支援事業)<br/>・利用者数 16(10)人<br/>※( )内は箕面市在住者の内数<br/>・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施</p> <p>●障害者就業・生活支援センターを運営<br/>・登録者数<br/>身体障害者 38(25)人<br/>知的障害者 310(174)人<br/>精神障害者 263(128)人<br/>その他障害者 11(7)人<br/>計 622(334)人<br/>・支援件数3,064(1,349)件<br/>※( )内は箕面市在住者の内数</p> |
|  |                                | <p>② 豊能北障害者就業・生活支援センターへの支援を継続し、障害者の職場実習受け入れ先事業所の開拓や実習のマッチングなど、雇用促進・就労支援の充実を図ります。</p>   | <p>箕面営業室</p>   | <p>●(一財)箕面市障害者事業団補助金交付要綱に基づき障害者事業団に対し補助金2,500,000円を交付</p>   |

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況                           |                                |                                |
|---|---------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|   |         | 令和3年度                          | 令和4年度                          | 令和5年度                          |
| ③ 箕面市自立支援協議会の就労系通所事業所情報交換会を通じ、市内の就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護事業所、豊能北障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所の連携を進めます。 | 地域包括ケア室 | ●就労系通所事業所情報交換会 未開催             | ●就労系通所事業所情報交換会 未開催             | ●就労系通所事業所情報交換会の開催<br>開催回数:3回   |
| ④ 障害者市民就職支援パソコン講座を実施し、就労支援を進めます。  | 箕面営業室   | ●障害者市民就職支援パソコン講座を開催<br>・参加者 6人 | ●障害者市民就職支援パソコン講座を開催<br>・参加者 7人 | ●障害者市民就職支援パソコン講座を開催<br>・参加者 7人 |
| <b>達成状況</b>   |         |                                |                                |                                |
| 障害者雇用支援センターや障害者就業・生活支援センターの運営により、民間事業所への障害者雇用に向けた取り組みを推進した。   |         |                                |                                |                                |

2. 事業主の理解促進と職場実習の機会拡大

| 実施内容                                      | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|---|-------|---|---|---|
|   |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 職場実習を受け入れた民間事業者に協力金を交付し、職場実習の機会拡大を進めます。 | 箕面営業室 | ●職場実習訓練事業所協力金を支給<br>・5事業所 延べ19人(日)            | ●職場実習訓練事業所協力金を支給<br>・6事業所 延べ41人(日)            | ●職場実習訓練事業所協力金を支給<br>・8事業所 延べ87人(日)            |
| ② 職場実習訓練生に奨励金を交付し、職場実習を支援します。             | 箕面営業室 | ●職場実習訓練生奨励金を交付<br>・訓練生 延べ29人<br>・交付額 164,640円 | ●職場実習訓練生奨励金を交付<br>・訓練生 延べ55人<br>・交付額 384,000円 | ●職場実習訓練生奨励金を交付<br>・訓練生 延べ58人<br>・交付額 527,340円 |
| <b>達成状況</b>                               |       |   |   |   |
| 協力金の支給等により、職場実習を円滑に実施できた。                 |       |   |   |   |

3. 障害者雇用の促進

| 実施内容   | 担当課室          | 実施状況  |   |  |
|--|---------------|---|---|--|
|  |               | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ① 市における障害者雇用を進めるため、引き続き障害者別枠採用試験を行い、雇用率3%達成に向けた採用募集手法を検討します。 | 人事室           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者雇用に向け、令和3年6月から8月までと、12月から1月まで、半年毎に募集を実施</li> <li>・受験者10人(合格者2人)</li> <li>●本市の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 1,584人</li> <li>・対象職員数 43.5人</li> <li>・雇用率 2.75%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者雇用に向け、令和4年6月から8月までと、9月から11月まで、半年毎に募集を実施</li> <li>・受験者40人(合格者4人)</li> <li>●本市の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 1,596人</li> <li>・対象職員数 42.5人</li> <li>・雇用率 2.66%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者雇用に向け、令和5年5月から7月までと、8月から10月まで、半年毎に募集を実施</li> <li>・受験者 31人(合格者5人)</li> <li>●本市の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 1,568人</li> <li>・対象職員数 46.5人</li> <li>・雇用率 2.96%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul> |
| ② 市における実習受入れを通じ、知的・精神障害者の庁内での働きかたについて、研究を進めます。               | 人事室<br>障害福祉室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●1月に4人の実習受入れを実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●11月に1人、1月に6人の実習受入れを実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●8月に1人、10月に1人、2月に5人の実習受入れを実施</li> </ul>   |
| ③ 障害者職業生活相談員を選任し、障害者の職場生活に関する相談・指導等を通じて個々の職場定着を支援します。        | 人事室           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●該当なし</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者職業生活相談員を2名選任</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者職業生活相談員を1名選任</li> </ul>   |
| ④ 市が出資等を行っている法人に対し、障害者雇用に向けた取組みの実施や、法定雇用率を満たすよう、働きかけます。      | 健康福祉政策室       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)箕面市社会福祉協議会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・常用雇用労働者数 148.4人</li> <li>・対象職員数 4人</li> <li>・雇用率 2.7%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)箕面市社会福祉協議会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・常用雇用労働者数 139人</li> <li>・対象職員数 4人</li> <li>・雇用率 2.88%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)箕面市社会福祉協議会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・常用雇用労働者数 139.5人</li> <li>・対象職員数 4人</li> <li>・雇用率 2.87%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   |
|  | 障害福祉室         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)あかつき福祉会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 89.5人</li> <li>・対象職員数 3人</li> <li>・雇用率 3.35%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)あかつき福祉会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 88.0人</li> <li>・対象職員数 2.5人</li> <li>・雇用率 2.84%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(社福)あかつき福祉会の障害者雇用率(6月時点)</li> <li>・職員全体数 84人</li> <li>・対象職員数 3人</li> <li>・雇用率 3.57%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>  |
|  | (一財)箕面市障害者事業団 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団の障害者雇用率(3月末時点)</li> <li>・職員全体数 54.5人</li> <li>・対象職員数 26人</li> <li>・雇用率 47.7%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団の障害者雇用率(3月末時点)</li> <li>・職員全体数 53.0人</li> <li>・対象職員数 24人</li> <li>・雇用率 45.3%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団の障害者雇用率(3月末時点)</li> <li>・職員全体数 73.5人</li> <li>・対象職員数 31人</li> <li>・雇用率 42.1%</li> <li>※人数は換算数</li> </ul>  |

達成状況

雇用率3%の達成に向けて、障害特性に配慮した採用手法や業務の切り出し等の検討を進める必要がある。

4. 社会的雇用の推進

| 実施内容  | 担当課室                   | 実施状況   |  |  |
|---|------------------------|--|--|--|
|   |                        | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① (一財)箕面市障害者事業団における障害者雇用については、総合支援法における就労継続支援等、また雇用対策法、障害者雇用促進法等に基づく、障害者の雇用促進に向けた施策との整合を図りつつ、障害者優先調達推進法に基づいた市の優先調達推進方針をふまえ、引き続き支援を実施します。                      | (一財)箕面市障害者事業団<br>障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円</li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ事業を委託                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公園花壇管理事業</li> <li>・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務</li> <li>・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団にて障害者を雇用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者人数 13人(令和3年度末実績)</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団内実習を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習受入れ 延べ6人、25日</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円</li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ事業を委託                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公園花壇管理事業</li> <li>・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務</li> <li>・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団にて障害者を雇用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者人数 12人(令和4年度末実績)</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団内実習を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習受入れ 延べ19人、129日</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円</li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団へ事業を委託                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公園花壇管理事業</li> <li>・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務</li> <li>・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団にて障害者を雇用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者人数 17人(令和5年度末実績)</li> </ul> </li> <li>●(一財)箕面市障害者事業団内実習を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習受入れ 延べ17人、215日</li> </ul> </li> </ul> |
| ② (一財)箕面市障害者事業団が、社会的雇用を行う障害者事業所に対し、各種法施策との整合性を図りつつ、一般就労が困難な職業的重度障害者の積極的雇用を通じた職種開拓・職域拡大をめざして実施している「障害者雇用助成金制度」の趣旨・目的を実現するため、その支援のあり方について検討を行い、持続可能な制度の構築に努めます。 | (一財)箕面市障害者事業団<br>障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「(一財)箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金88,929,000円を交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者事業所(3箇所)</li> <li>・障害者数 53人</li> <li>・援助者数 13人</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「(一財)箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金86,611,000円を交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者事業所(3箇所)</li> <li>・障害者数 48人</li> <li>・援助者数 12人</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「(一財)箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金79,516,000円を交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者事業所(3箇所)</li> <li>・障害者数 49人</li> <li>・援助者数 12人</li> </ul> </li> </ul>  |
| <b>達成状況</b>   |                        |  |  |  |
| 社会的雇用により、一般就労が困難な障害者の働く場を確保した。  |                        |  |  |  |

(2) 多様な就労の場の確保と支援

1. 福祉的就労の場の自立・安定の支援

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|--|-------|---|---|---|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 福祉的就労の場の運営面・事業面の自立・安定・発展を促進するため、自主的な取り組みに対する側面的な支援を行います。                     | 障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページにおいて障害者事業所の製品を紹介</li> <li>●「障害福祉サービスのご案内」冊子に市内の障害者事業所の一覧を掲載</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページにおいて障害者事業所の製品を紹介</li> <li>●「障害福祉サービスのご案内」冊子に市内の障害者事業所の一覧を掲載</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページにおいて障害者事業所の製品を紹介</li> <li>●「障害福祉サービスのご案内」冊子に市内の障害者事業所の一覧を掲載</li> </ul>   |
| ② 市の優先調達推進方針に基づき、障害者が働く事業所への発注を進めるとともに、市指定ごみ袋製造等におけるワークシェアの取組みを推進し、工賃向上につなげます。 | 障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施<br/>・物品等の調達実績(福祉的就労)<br/>754件 205,932,933円</li> <li>●「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」が実施している、箕面市指定ゴミ袋の製造・配送の作業について、関係機関と調整し市内の就労継続支援B型事業所等の事業所(8事業所)と作業シェアを実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施<br/>・物品等の調達実績(福祉的就労)<br/>969件 179,880,433円</li> <li>●「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」が実施している、箕面市指定ゴミ袋の製造・配送の作業について、関係機関と調整し市内の就労継続支援B型事業所等の事業所(7事業所)と作業シェアを実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施<br/>・物品等の調達実績(福祉的就労)<br/>963件 225,348,959円</li> <li>●「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」が実施している、箕面市指定ゴミ袋の製造・配送の作業について、関係機関と調整し市内の就労継続支援B型事業所等の事業所(7事業所)と作業シェアを実施</li> </ul> |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |   |
| 優先調達推進方針に基づいた取組みを推進した。<br>市ホームページやサービス案内冊子における広報を通じて側面的支援を実施した。                |       |   |   |   |

2. 市立施設の役割・機能の検討

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況  |  |  |
|---|-------|---|--|--|
|   |       | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| 「重度障害者のための生活介護事業所整備構想(たたき台)」をもとに、新施設の整備を進めます。   | 障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新施設整備のための設計に取り組んだ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●東部地域の新施設整備に向けた地域の理解を得る取組に努めた。</li> <li>●市立あかつき園の建て替えに向けた整備手法等の検討に取り組んだ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●東部地域の新施設整備に向けた地域の理解を得る取組に努めた。</li> <li>●市立あかつき園の建て替えに向けた整備手法等の検討に取り組んだ。</li> <li>●中部地域の新施設整備に向けて設計に取り組んだ。</li> </ul> |
| <b>達成状況</b>                                     |       |   |  |  |
| 新施設の整備に向けて、課題整理や関係者との協議調整など、具体化に向けて検討を進める必要がある。 |       |   |  |  |

### 3 保健・医療の充実

#### (1) 保健サービスの充実

##### 1. 関係機関の連携による健康管理の推進

| 実施内容   | 担当課室     | 実施状況  |   |   |
|--|----------|---|---|---|
|  |          | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 障害者に対し、各種保健事業の周知を図り、健康診査等による健康管理を推進します。特に、15歳以上40歳未満の障害者の健康診査受診率向上を図り、啓発に努めます。         | 地域保健室    | ●15～39歳の基本健康診査を実施<br>・総受診者数699人<br>(障害者以外を含む)     | ●15～39歳の基本健康診査を実施<br>・総受診者数669人<br>(障害者以外を含む)     | ●15～39歳の基本健康診査を実施<br>・総受診者数622人<br>(障害者以外を含む)     |
| ② 健康診査実施医療機関や相談支援事業所との連携を図りながら、支援を要する市民が、専門的な相談を受けることができるよう、保健師等による訪問など、相談・支援体制の充実を図ります。 | 子どもすこやか室 | ●訪問面接を実施 145回<br>(障害者以外を含む)                       | ●訪問面接を実施 95回<br>(障害者以外を含む)                        | ●訪問面接を実施 80回<br>(障害者以外を含む)                        |
| ③ 自主的な健康管理が難しい障害者については、相談支援事業所、保健所、ケアマネージャー等との連携を図りながら、質の高い保健サービスの提供をめざします。              | 地域保健室    | ●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。 | ●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。 | ●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。 |
| <b>達成状況</b>  |          |   |   |   |
| 若年層に対する基本健康診査や、保健師等の訪問による健康相談を実施した。必要に応じて関係者が連携し、受診・検診等につなげた。                            |          |   |   |   |

#### (2) 地域医療サービスの充実

##### 1. 市内の医療機関に対する施設のバリアフリー化に向けた働きかけ

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|--|-------|---|---|---|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。         | 審査指導室 | ●確認申請において審査を実施  | ●確認申請において審査を実施  | ●確認申請において審査を実施  |
| ② 市立病院ホームページ及びホームページ内の地域医療機関を紹介するページにおける、車いすでの通院の可否等のバリアフリー情報の充実を図ります。           | 市立病院  | ●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす利用者用トイレの設置状況を掲載するほか、文字の拡大や画面の背景色を変更する機能を付加している。 | ●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす利用者用トイレの設置状況を掲載するほか、文字の拡大や画面の背景色を変更する機能を付加している。 | ●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす利用者用トイレの設置状況を掲載するほか、文字の拡大や画面の背景色を変更する機能を付加している。 |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |   |
| バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。市立病院のホームページにおいて地域医療機関におけるバリアフリー情報を掲載した。 |       |   |   |   |

2. 医療の円滑な利用の支援

| 実施内容   | 担当課室      | 実施状況   |  |   |
|--|-----------|--|--|---|
|  |           | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度   |
| ① 「重度障害者医療費助成」、「障害児(者)個室入院料助成」により、医療の利用を支援します。                                   | 介護・医療・年金室 | ●重度障害者医療費を助成<br>・対象者数 1,891人<br>・医療費助成額 313,920,206円 | ●重度障害者医療費を助成<br>・対象者数 1,843人<br>・医療費助成額 308,886,702円 | ●重度障害者差医療費を助成<br>・対象者数 1,824人<br>・医療費助成額 319,065,322円 |
|  | 障害福祉室     | ●障害児(者)個室入院料を助成・助成件数 0件・助成日数 延べ0日・助成金額 0円            | ●障害児(者)個室入院料を助成・助成件数 0件・助成日数 延べ0日・助成金額 0円            | ●障害児(者)個室入院料を助成・助成件数 1件・助成日数 延べ38日・助成金額 292,600円      |
| ② 歯科医療機関への通院が難しいかたの相談受付・調整を行うために設置された、(一社)箕面市歯科医師会が運営する「在宅歯科ケアステーション」の周知を進めます。   | 地域保健室     | ●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数2件                              | ●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数2件                              | ●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数0件                               |
| <b>達成状況</b>  |           |  |  |   |
| 各種助成により、医療を受けやすい環境づくりを進めた。<br>在宅歯科ケアステーションにおける相談を実施し、必要に応じて歯科医師の訪問による検診や治療を実施した。 |           |  |  |   |

3. 精神科医療を中心とした精神障害者への支援

| 実施内容  | 担当課室                               | 実施状況   |  |  |
|---|------------------------------------|--|--|--|
|   |                                    | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 保健所や医療機関による医療面での支援と連携し、あわせて相談支援体制の充実と、地域移行の推進に取り組みます。 | 障害福祉室<br>地域包括ケア室                   | ●精神科病院からの地域移行支援サービス利用者 1人<br><br>●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、ケース共有・課題検討、部会員共有情報シートの作成等を実施 | ●精神科病院からの地域移行支援サービス利用者 0人<br><br>●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、ケース共有や課題検討等を実施 | ●精神科病院からの地域移行支援サービス利用者 0人<br><br>●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、現状共有や課題検討等を実施した。 |
| ② 保健所や医療機関とのスムーズな関係づくりと連携体制の構築を行います。                    | 障害福祉室<br>高齢福祉室<br>地域保健室<br>地域包括ケア室 | ●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関と連携した。   | ●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関と連携した。                                 | ●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関と連携した。                                   |
| <b>達成状況</b>   |                                    |  |  |  |
| 関係機関と連携・協力しながら、地域移行の実施や推進に取り組み、支援体制の構築を進めた。             |                                    |  |  |  |

(3) 医療的ケアに関する対応

1. 医療的ケアに関する支援基盤の充実促進

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |  |
|--|-------|---|---|--|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ① 府ホームページで公表されている、医療的ケアの受けられる短期入所・生活介護・居宅介護事業所の情報を活用し、市内外での基盤整備の働きかけを進めます。   | 障害福祉室 | ●医療的ケアに係るサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼    | ●医療的ケアに係るサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼    | ●医療的ケアに係るサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼   |
| ② 障害者福祉センターささゆり園等を活用し、医療的ケアを必要とする障害者の日中活動の場を確保するとともに、その支援策の充実に向けて、引き続き検討します。 | 障害福祉室 | ●大阪府登録喀痰吸引等研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施<br>・実地研修 43人<br>・修了申請事務 43人 | ●大阪府登録喀痰吸引等研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施<br>・実地研修 12人<br>・修了申請事務 12人 | ●大阪府登録喀痰吸引研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施<br>・実地研修 12人<br>・終了申請事務 12人 |
| ③ 医療的ケアを必要とする障害者が、地域での在宅生活に必要な医療的ケアに係る法制度のさらなる整備について、国及び大阪府に対して要望を行います。      | 障害福祉室 | ●地域での在宅生活に必要な医療的ケアに係る法制度の整備について、国及び大阪府に対し要望                     | ●地域での在宅生活に必要な医療的ケアに係る法制度の整備について、国及び大阪府に対し要望                     | ●地域での在宅生活に必要な医療的ケアに係る法制度の整備について、国及び大阪府に対し要望                    |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |  |
| 法制度の整備について、引き続き国・府への要望を行った。  |       |   |   |  |

(4) 在宅生活を支えるリハビリテーション等の充実

1. 生活支援機器等の紹介による在宅生活の支援

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況   |   |   |
|---|-------|--|---|---|
|   |       | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ライフプラザ内の「えいど工房」において、在宅生活に必要な生活支援機器等の紹介や利用方法の説明等、生活環境の調整を図るための支援を行います。 | 障害福祉室 | ●福祉用具展示・相談事業を実施<br>・相談 542件<br>・福祉用具貸出 9件<br>・来場者 1,646件 | ●福祉用具展示・相談事業を実施<br>・相談 565件<br>・福祉用具貸出 28件<br>・来場者 1,826件 | ●福祉用具展示・相談事業を実施<br>・相談 639件<br>・福祉用具貸出 59件<br>・来場者 1,926件 |
| <b>達成状況</b>   |       |  |   |   |
| 「えいど工房」における、福祉用具展示・相談事業の実施を通じて在宅生活を支援する体制の整備を進めた。                     |       |  |   |   |

2. 市立病院との連携による在宅リハビリテーションの支援

| 実施内容   | 担当課室                      | 実施状況  |  |   |
|--|---------------------------|---|--|---|
|  |                           | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度   |
| ① 市立病院との連携を図りながら、在宅リハビリテーションの訪問指導を行います。  | 高齢福祉室                     | ●訪問指導に関して市立病院と連携                              | ●訪問指導に関して市立病院と連携(面会制限が続いており、市立病院から退院前連絡をもらうことが少なかった) | ●市立病院から退院前連絡をもらうことがなかった。                      |
| ② 急性期及び回復期のリハビリテーション及び訪問リハビリテーションの充実を図るとともに、退院時にはスムーズに在宅生活ができるよう関係機関との調整に努めます。 | 市立病院                      | ●訪問リハビリテーションを実施<br>・利用件数 1,616件               | ●訪問リハビリテーションを実施<br>・利用件数 1,316件                      | ●訪問リハビリテーションを実施<br>・利用件数 599件                 |
| ③ 個々のケースに対して、担当部署の連携を密にし、在宅生活を支える体制を整えます。                                      | 障害福祉室<br>高齢福祉室<br>地域包括ケア室 | ●関係部署、市立病院、ケースワークに関わる関係機関と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施 | ●関係部署、市立病院、ケースワークに関わる関係機関と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施        | ●関係部署、市立病院、ケースワークに関わる関係機関と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施 |
| <b>達成状況</b>  |                           |   |  |   |
| 市立病院との連携により、在宅生活を支援するリハビリテーション提供体制を推進した。                                       |                           |   |  |   |

4 療育・教育の充実

(1) 療育・幼児教育の充実

1. 保育所・幼稚園における支援保育・支援教育の充実

| 実施内容  | 担当課室        | 実施状況  |   |  |
|---|-------------|---|---|--|
|   |             | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| ① 段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえた保育所・幼稚園施設の改善を適宜実施します。  | 学校施設管理室     | ●とよかわみなみ幼稚園外部手すりの設置   | ●実績なし   | ●実績なし  |
| ② 保育所・幼稚園において、一人ひとりのニーズに応じた保育の充実を図るため、適切な支援体制の配置に努めます。                                      | 保育幼稚園総務室    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援保育・教育対象園児数<br/>保育所(市立4所 36人、民間13園 35人)<br/>認定こども園(民間5園 28人)<br/>幼稚園(市立4園 26人、民間1園 9人)</li> <li>●支援保育・教育担当(保育士、教諭、介助員)を配置<br/>保育所(市立4所 23人、民間13園 26人)<br/>認定こども園(民間5園 18人)<br/>幼稚園(市立4園 16人、民間1園 6人)</li> <li>●支援担当看護師等を配置<br/>保育所(市立 1所 1人)<br/>幼稚園(市立 1園 1人)</li> <li>●支援保育運営協議会を開催</li> <li>●幼稚園支援教育検討会を開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援保育・教育対象園児数<br/>保育所(市立4所 28人、民間14園 34人)<br/>認定こども園(民間5園 40人)<br/>幼稚園(市立4園 26人、民間1園 6人)</li> <li>●支援保育・教育担当(保育士、教諭、介助員)を配置<br/>保育所(市立4所 19人、民間14園 27人)<br/>認定こども園(民間5園 25人)<br/>幼稚園(市立4園 14人、民間1園 4人)</li> <li>●支援担当看護師等を配置<br/>保育所(市立 1所 1人)<br/>幼稚園(市立 2園 2人)</li> <li>●支援保育運営協議会を開催</li> <li>●幼稚園支援教育検討会を開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援保育・教育対象園児数<br/>保育所(市立3所 25人、民間19園 62人)<br/>認定こども園(民間6園 39人)<br/>幼稚園(市立4園 25人、民間1園 5人)</li> <li>●支援保育・教育担当(保育士、教諭、介助員)を配置<br/>保育所(市立3所 18人、民間19園 46人)<br/>認定こども園(民間6園 25人)<br/>幼稚園(市立4園 15人、民間1園 4人)</li> <li>●支援担当看護師を配置<br/>保育所(市立 1所 1人)<br/>幼稚園(市立 3園 3人)</li> <li>●支援保育運営協議会を開催</li> <li>●幼稚園支援教育検討会を開催</li> </ul> |
| ③ 市民や保護者からの相談について、他機関とも連携して適切な対応を行い、保護者支援の充実に努めます。  | 保育幼稚園総務室    | ●保護者のニーズを受けとめ、他機関と連携したケースカンファレンスや子育てアドバイスにより、保護者支援の充実に努めた。  | ●保護者のニーズを受けとめ、他機関と連携したケースカンファレンスや子育てアドバイスにより、保護者支援の充実に努めた。  | ●保護者のニーズを受けとめ、他機関と連携したケースカンファレンスや子育てアドバイスにより、保護者支援の充実に努めた。   |
| ④ 児童発達支援事業所(あいあい園)、発達相談「ゆう」などの療育部門や保健師との連携を図り、相談や保育内容の充実に努めます。                              | 保育幼稚園総務室    | ●就学前施設を巡回し、個別の支援指導や集団での支援指導を実施  | ●就学前施設を巡回し、個別の支援指導や集団での支援指導を実施  | ●就学前施設を巡回し、個別の支援指導や集団での支援指導を実施   |
| ⑤ 民間保育園・幼稚園に対し、支援保育・教育に関する研修会等を通じて、支援の方法や子どもへのかかわり方等についてともに考え理解を深めることにより、支援保育・教育の質の向上に努めます。 | 保育・幼児教育センター | ●支援保育研究部会、研修等を開催  | ●支援保育研究部会、支援教育研究部会、研修等を開催   | ●支援保育・教育研究部会、研修会等を開催   |
| <b>達成状況</b>   |             |   |   |  |
| 適切な支援体制の配置、支援情報の共有等により、支援保育・教育の充実に務めた。  |             |   |   |  |

2. 早期療育事業の充実

| 実施内容  | 担当課室                   | 実施状況  |   |   |
|---|------------------------|---|---|---|
|   |                        | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 児童発達支援事業所(あいあい園)の運営を軸として、専門スタッフによる対象児童の状態像に合わせた療育・訓練等の提供及び支援に引き続き努めます。  | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業の従事職員体制<br/>分室長(1)、理学療法士(兼任2)、作業療法士(兼任2)、言語聴覚士(兼任2)、看護師(専任1)、保育士(専任5)、心理相談員(兼任4)、事務(専任2)</li> <li>●児童発達支援事業所を運営<br/>・実利用人数 118人<br/>・延べ利用日数 2,521日</li> <li>●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施<br/>・機能訓練 2,538回<br/>(内、児童発達支援371回)<br/>・訪問指導20回<br/>・経過フォロー294回<br/>・巡回相談45回</li> <li>●難聴児教室を開催<br/>・対象児 2人<br/>・延べ開催数 50回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業の従事職員体制<br/>分室長(1)、理学療法士(兼任2)、作業療法士(兼任2)、言語聴覚士(兼任2)、看護師(専任1)、保育士(専任5)、心理相談員(兼任4)、事務(専任2)</li> <li>●児童発達支援事業所を運営<br/>・実利用人数 108人<br/>・延べ利用日数 2,497日</li> <li>●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施<br/>・機能訓練 2,661回<br/>(内、児童発達支援373回)<br/>・訪問指導37回<br/>・経過フォロー287回<br/>・巡回相談57回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業の従事職員体制<br/>分室長(1)、理学療法士(兼任2)、作業療法士(兼任2)、言語聴覚士(兼任2)、看護師(専任1)、保育士(専任5)、心理相談員(兼任4)、事務(専任1)</li> <li>●児童発達支援事業所を運営<br/>・実利用人数 108人<br/>・延べ利用日数 2,169日</li> <li>●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施<br/>・機能訓練 2,510回<br/>(内、児童発達支援337回)<br/>・訪問指導43回<br/>・経過フォロー281回<br/>・巡回相談48回</li> </ul> |
| ② 関係機関と連携しながら発達支援事業(親子教室)を実施し、支援を必要とする児童や保護者への支援の充実をめざします。  | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●親子教室事業を実施<br/>・参加者 35人<br/>・延べ回数 274回</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●親子教室事業を実施<br/>・参加者 36人<br/>・延べ回数 273回</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●親子教室事業を実施<br/>・参加者 37人<br/>・延べ回数 281回</li> </ul>  |
| ③ 早期療育対象児の療育の場の検討、及び情報交換を行い、保育園所・幼稚園の支援保育・支援教育及び民間児童発達支援事業所とのさらなる連携に努めます。   | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業推進会議を開催 15回<br/>(本会議2回、実務者会議13回)</li> <li>●189人の望ましい療育の場の検討を実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業推進会議を開催 15回<br/>(本会議2回、実務者会議13回)</li> <li>●204人の望ましい療育の場の検討を実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期療育事業推進会議を開催 15回<br/>(本会議2回、実務者会議13回)</li> <li>●272人の望ましい療育の場の検討を実施</li> </ul>   |
| ④ 発達相談「ゆう」で、臨床心理技法に基づき相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めます。<br>また、保育所、幼稚園、学校等に訪問し、早期療育対象児童の日常生活における適切な支援方法及び環境調整等のケースワークを行い、さらなる連携を図り、相談・支援体制の充実をめざします。 | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施<br/>・相談件数 延べ2,530回<br/>・対象児童 538人<br/>(内、面接1,301件、訪問533件、他機関連携426件、電話相談270件)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施<br/>・相談件数 延べ2,672回<br/>・対象児童 626人<br/>(内、面接1,387件、訪問566件、他機関連携482件、電話相談237件)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施<br/>・相談件数 延べ2,886回<br/>・対象児童 672人<br/>(内、面接1,498件、訪問611件、他機関連携521件、電話相談256件)</li> </ul>   |

| 実施内容   | 担当課室                               | 実施状況  |  |  |
|--|------------------------------------|---|--|--|
|  |                                    | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ⑤ 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」や医療的ケア児等コーディネーターの活用により、多様化する医療的ケア児のニーズの的確な把握、適切な支援につなぐための総合的なコーディネート等に努めます。       | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)人権施策室地域包括ケア室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児等の支援について現状把握のための調査実施(対象:市立就学前施設職員、市保健師、早期療育職員)</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター3人オブザーバー参加)</li> <li>●早期療育事業推進会議研修会1回実施(講師:医療的ケア児等コーディネーター3人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児コーディネーター研修を1人受講</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター3人オブザーバー参加)</li> <li>●早期療育事業推進会議研修会1回実施(講師:医療的ケア児等コーディネーター3人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児コーディネーター福祉関係1人配置</li> <li>●医療的ケア児コーディネーター研修を1人受講</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター4人オブザーバー参加)</li> <li>●令和6年度に新たに立ち上がる「医療的ケア児支援連絡会議」の設置に向けて、様々な意見を出し合い、関係課室と連携しながら進めた。</li> </ul> |
| <b>達成状況</b>  |                                    |   |  |  |
| 子どもの状態像に合わせた療育や訓練などを提供し、関係機関との連携を図り、早期療育事業の充実を進めた。関係機関の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの活用により、医療的ケア児等の適切な支援に向けた検討を行った。 |                                    |   |  |  |

(2) 学校教育等の充実

1. 市立小中学校等における合理的配慮の充実

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況  |   |   |
|---|---------|---|---|---|
|   |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① バリアフリー適合基準に基づき必要な改修を行うとともに、段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえた学校施設の改善を適宜実施します。    | 学校施設管理室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●とどろみの森学園スロープ設置</li> <li>●南小学校段差解消</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●箕面小学校プール横にスロープ設置</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●萱野東小学校増築棟にエレベーター・多目的トイレ設置</li> </ul>  |
| ② 障害のある子どもが地域の学校に行きやすい環境を整備するために、支援教育介助員(支援員)の配置・研修、重度障害児タクシー送迎等を実施します。 | 人権施策室   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育介助員を配置 20校 131人</li> <li>●支援学級在籍児童生徒数 908人</li> <li>●支援教育介助員研修を開催 3回</li> <li>●重度障害児タクシー送迎の実施(市立小中学校等) 16人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育介助員を配置 20校 133人</li> <li>●支援学級在籍児童生徒数 985人</li> <li>●支援教育介助員研修を開催 2回</li> <li>●重度障害児タクシー送迎の実施(市立小中学校等) 17人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育支援員を配置 20校 延べ131人</li> <li>●支援学級在籍児童生徒数 999人</li> <li>●支援教育支援員研修を開催 6回</li> <li>●重度障害児タクシー送迎の実施(市立小中学校等) 15人</li> </ul> |

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況                             |                                 |                                 |
|---|-------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|   |       | 令和3年度                            | 令和4年度                           | 令和5年度                           |
| ③ 災害時の対応について、各校において定期的な避難訓練を行い、障害児の個別の避難方法を確保します。 | 人権施策室 | ●各学校において、学期ごとに風水害、火災、地震等の避難訓練を実施 | ●各学校において、学期ごとに風害、火災、地震等の避難訓練を実施 | ●各学校において、学期ごとに風害、火災、地震等の避難訓練を実施 |
| <b>達成状況</b>                                       |       |                                  |                                 |                                 |
| 人的体制のソフト面、建物環境のハード面ともに「合理的配慮」の充実を進めた。             |       |                                  |                                 |                                 |

2. 支援教育体制の整備・充実

| 実施内容  | 担当課室  | 実施状況   |   |   |
|---|-------|--|---|---|
|   |       | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 支援学級に在籍している子どもはもとより、通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、「通級指導教室」等により、適切な支援を行います。 | 人権施策室 | ●通級指導教室を設置<br>小学校：止々呂美、南、西、東、豊川北、中、豊川南、萱野北、彩都の丘<br>中学校：第一、第二、第六                    | ●通級指導教室を設置<br>小学校：箕面、止々呂美、南、西、東、萱野東、豊川北、中、豊川南、萱野北、彩都の丘<br>中学校：第一、第二、第六                | ●全校に通級指導教室を設置。各校において通常学級に在籍する児童生徒が利用した。                 |
| ② 箕面市支援連携協議会により、関係課室との連携を進めます。  | 人権施策室 | ●箕面市支援連携協議会を開催 8回<br>(全体会 2回、部会 6回)  | ●箕面市支援連携協議会を開催 9回<br>(全体会 2回、部会 7回)   | ●箕面市支援連携協議会を開催 8回<br>(全体会 2回、部会 6回)                     |
| ③ 支援教育や人権教育、児童生徒理解等に関する各種研修会の実施により、教職員の資質向上に取組みます。                      | 人権施策室 | ●各種研修会を実施<br>・人権教育研修 6回<br>・支援教育研修 4回<br>・支援教育担当者会 11回                             | ●各種研修会を実施<br>・人権教育研修 7回<br>・支援教育研修 8回<br>・支援教育担当者会 14回                                | ●各種研修会を実施<br>・人権教育研修 7回<br>・支援教育研修 46回<br>・支援教育担当者会 12回 |
| ④ 関係機関との連携ツールとして、教育支援計画の適切で有効な活用を図ります。                                  | 人権施策室 | ●保護者の同意を得て、教育・福祉・医療等の関係機関が連携し、それぞれの支援の内容や方針を共有するために作成する「個別の教育支援計画」の様式を改訂し、実施       | ●保護者の同意を得て、教育・福祉・医療等の関係機関が連携し、それぞれの支援の内容や方針を共有するために「個別の教育支援計画」を作成し、学校と保護者で共通認識を図っている。 | ●全校にLITALICO教育ソフトを導入し、個別の教育支援計画および指導計画の充実を図った。          |
| ⑤ 箕面市支援教育充実検討委員会において、支援教育の充実に向けた議論を進めます。                                | 人権施策室 | ●箕面市支援教育充実検討委員会準備WGを設置<br>・実施回数 9回<br>・学識経験者等との意見交換 4回<br>・視察 5回<br>・ヒアリング 全小中学校実施 | ●箕面市支援教育充実検討委員会を設置<br>・実施回数 10回<br>・パブリックコメントと説明会を実施<br>●「箕面市支援教育方針」を策定               | ●箕面市支援教育充実検討委員会開催<br>・実施回数 3回<br>支援教育充実に向けた議論を進めた。      |
| <b>達成状況</b>   |       |  |   |   |
| 通級指導教室の設置、教職員の研修等により、支援教育の充実を進めた。引き続き支援教育の充実に向けた検討を進めていく必要がある。          |       |  |   |   |

3. 医療的ケアへの対応の充実

| 実施内容   | 担当課室                                       | 実施状況  |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 医療的ケアの必要な子どもが安心して教育を受けられるよう、看護師等資格を持つ支援教育看護介助員(支援員)の配置など体制の充実を図ります。                                    | 人権施策室                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育看護介助員を配置(箕面小、西小、東小、中小、豊川南小、彩都の丘小)</li> <li>・任期付看護介助員 延べ5人</li> <li>・会計年度任用職員看護介助員 延べ8人</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育看護介助員を配置(箕面小、西小、東小、豊川北小、中小、豊川南小、彩都の丘小)</li> <li>・任期付看護介助員 延べ4人</li> <li>・会計年度任用職員看護介助員 延べ12人</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育看護支援員を配置(箕面小、西小、東小、豊川北小、中小、豊川南小、彩都小)</li> <li>・任期付看護支援員 延べ3人</li> <li>・会計年度任用職員看護支援員 延べ19人</li> </ul>  |
| ② 医療的ケア懇談会等において医療的ケアの必要な子どもの情報共有を図り、支援のあり方を検討します。  | 人権施策室                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と、医療的ケア児等協議の場で、医療的ケアの必要な子どもの情報共有を図り、支援の在り方を検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と、医療的ケア児等協議の場で、医療的ケアの必要な子どもの情報共有を図り、支援の在り方を検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と、医療的ケア児等協議の場で、医療的ケアの必要な子どもの情報共有を図り、支援の在り方を検討</li> </ul>   |
| ③ 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」や医療的ケア児等コーディネーターの活用により、多様化する医療的ケア児のニーズの的確な把握、適切な支援につなぐための総合的なコーディネート等に努めます。     | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)<br>人権施策室<br>地域包括ケア室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児等の支援について現状把握のための調査実施(対象:市立保育所・幼稚園職員、市保健師、早期療育職員)</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター3人参加)</li> <li>●早期療育事業推進会議研修会1回実施(講師:医療的ケア児等コーディネーター3人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児コーディネーター研修を1人受講</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター3人参加)</li> <li>●早期療育事業推進会議研修会1回実施(講師:医療的ケア児等コーディネーター3人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児コーディネーター福祉関係1人配置</li> <li>●医療的ケア児コーディネーター研修を1人受講</li> <li>●早期療育事業推進会議本会議2回開催(医療的ケア児コーディネーター4人オプザーバー参加)</li> <li>●令和6年度に新たに立ち上がる「医療的ケア児支援連絡会議」の設置に向けて、様々な意見を出し合い、関係課室と連携しながら進めた。</li> </ul> |
| <b>達成状況</b>  |  |   |  |  |
| <p>介助員の配置や関係機関との情報共有により、適切な支援体制の充実に努めた。<br/>関係機関の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの活用により、医療的ケア児等の適切な支援に向けた検討を行った。</p> |  |   |  |  |

4. 相談体制の充実

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況   |  |  |
|---|---------|--|--|--|
|   |         | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 教育センター相談室(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)を核とした関係機関との連携強化による支援教育相談の整備・充実を進めます。 | 児童生徒指導室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談員等による障害児関連の相談(児童生徒指導室相談室)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員 7人×週4日</li> <li>・相談件数 311件</li> <li>・相談回数 1,901回</li> </ul> </li> <li>●教育相談員等による支援教育関連等の訪問相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校からの依頼により随時実施(6回実施)</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談員等による障害児関連の相談(児童生徒指導室相談室)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員 7人×週4日</li> <li>・相談件数 235件</li> <li>・相談回数 1,749回</li> </ul> </li> <li>●教育相談員等による支援教育関連等の訪問相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校からの依頼により随時実施(7回実施)</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談員等による障害児関連の相談(児童生徒指導室相談室)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員 7人×週4日</li> <li>・相談件数 263件</li> <li>・相談回数 1,806回</li> </ul> </li> <li>●教育相談員等による支援教育関連等の訪問相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校からの依頼により随時実施(3回実施)</li> </ul> </li> </ul> |
| ② 「いじめ・体罰ホットライン」およびメール相談の活用により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。                 | 児童生徒指導室 | ●いじめに関する相談件数 4件  | ●いじめに関する相談件数 1件  | ●いじめに関する相談件数 1件(メール相談)   |
| <b>達成状況</b>   |         |  |  |  |
| 関係機関との連携を進め、相談対応・問題解決に取り組んだ。  |         |  |  |  |

5. 放課後等における活動の場の充実

| 実施内容  | 担当課室                   | 実施状況   |  |  |
|---|------------------------|--|--|--|
|   |                        | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 放課後等デイサービスの利用によって、放課後又は長期休業などの学校休業日を充実して過ごせるように、一人ひとりに合った療育環境づくりを支援します。                               | 子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児通所支援(放課後等デイサービス)を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数 571人(延べ11,554人)</li> <li>・利用日数延べ68,649日</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児通所支援(放課後等デイサービス)を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数 607人(延べ13,011人)</li> <li>・利用日数延べ74,965日</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児通所支援(放課後等デイサービス)を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数 664人(延べ14,784人)</li> <li>・利用日数延べ84,710日</li> </ul> </li> </ul>  |
| ② 放課後や長期休業中の居場所づくり事業の実施において、受け入れのための人員配置・体制づくりを進めながら、すべての子どもたちのより豊かな放課後の居場所づくりに取り組めます。                  | 放課後子ども支援室              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学童保育実施事業を実施(全14小学校)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児 157人</li> </ul> </li> <li>●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日平均利用児童数65人</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学童保育実施事業を実施(全14小学校)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児 150人</li> </ul> </li> <li>●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日平均利用児童数69人</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学童保育実施事業を実施(全14小学校)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児 180人</li> </ul> </li> <li>●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日平均利用児童数72人</li> </ul> </li> </ul> |
| <b>達成状況</b>   |                        |  |  |  |
| 放課後等デイサービスの利用の増加により、放課後等における療育環境が充実した。児童が任意で参加する放課後事業において、見守り要員を配置し、障害のある児童の参加があった場合においても安全に過ごせるよう配慮した。 |                        |  |  |  |

5 権利擁護施策の推進

(1) 人権擁護・啓発の推進

1. 「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づく人権のまちづくりの実現

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|--|-------|---|---|---|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ① 人権相談の体制整備、人権侵害の救済方策の確立に向けた取組、人権施策の評価、人権行政の推進体制強化を図ります。 | 人権施策室 | ●要連携生活相談システムを運用すると共に、箕面市人権行政推進本部会議や箕面市人権施策審議会で報告し、評価を行った。       | ●要連携生活相談システムを運用すると共に、箕面市人権行政推進本部会議や箕面市人権施策審議会で報告し、評価を行った。       | ●要連携生活相談システムを運用すると共に、箕面市人権行政推進本部会議や箕面市人権施策審議会で報告し、評価を行った。       |
| ② 箕面市人権行政推進本部会議の運営を通して、人権施策の総合的な推進を図ります。                 | 人権施策室 | ●箕面市人権行政推進本部会議を開催本部会議 2回、課題別部会2回、研究会 2回<br>●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成 | ●箕面市人権行政推進本部会議を開催本部会議 2回、課題別部会2回、研究会 3回<br>●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成 | ●箕面市人権行政推進本部会議を開催本部会議 2回、課題別部会2回、研究会 3回<br>●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成 |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |   |
| 要連携相談システムの運用や各種会議での評価を通じて、人権のまちづくり推進のための体制整備を進めた。        |       |   |   |   |

2. 「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づいた市と市民の協働による人権啓発の推進

| 実施内容  | 担当課室           | 実施状況   |  |  |
|---|----------------|--|--|--|
|   |                | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 障害者権利条約・障害者差別解消法等の周知・啓発を進め、差別の解消と、障害者に対する合理的配慮の提供について関係課室と連携して取り組みます。 | 人権施策室          | ●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組<br>●箕面市人権啓発推進協議会との共催で人権啓発学習会を企画したが、コロナ禍の影響で開催延期 | ●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組<br>●人権啓発学習会を箕面市人権啓発推進協議会との共催で開催 | ●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組<br>●人権啓発学習会を箕面市人権啓発推進協議会との共催で開催 |
|   | 人権施策室<br>障害福祉室 | ●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 3件   | ●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 3件   | ●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 0件   |
|   | 障害福祉室          | ●障害者市民施策推進協議会障害者差別解消法部会において障害者差別解消法の啓発方法等を協議 1回開催                                    | ●障害者市民施策推進協議会障害者差別解消法部会において障害者差別解消法の啓発方法等を協議 1回開催                    | ●障害者市民施策推進協議会障害者差別解消法部会において障害者差別解消法の啓発方法等を協議 1回開催                    |
| ② 「みのお市民人権フォーラム」への参画などを通じ、市民との協働による啓発を進めます。                             | 人権施策室          | ●「第35回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画                                    | ●「第36回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画                    | ●「第37回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画                    |

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |   |   |
|--|-------|---|---|---|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| ③ 市広報紙の人権のページ「心の樹」の他、市ホームページ等により市民に広く啓発を行います。                          | 人権施策室 | ●市広報紙『心の樹』の3月号で「障害のあるかたが、いきいきと働けるまちづくりのために」を掲載                                    | ●市広報紙に人権啓発学習会の告知を掲載(7月号)  | ●市広報紙『心の樹』の7月号で「重度の障害があるかたが、毎日を自分らしく過ごすために」を掲載<br>●市広報紙『心の樹』の2月号で『手話言語条例』『障害者情報コミュニケーション促進条例』を制定しました!」を掲載 |
| ④ 障害者福祉啓発講座や市民講座を開催し、人権啓発の推進を図ります。                                     | 障害福祉室 | ●障害者問題連続講座を開催 3回((一財)箕面市障害者事業団への委託事業)<br>●市民講座「地域で生きる」を開催 1回(障害福祉センターささゆり園指定管理事業) | ●障害者問題連続講座を開催 3回((一財)箕面市障害者事業団への委託事業)<br>●市民講座「地域で生きる」を開催 1回(障害福祉センターささゆり園指定管理事業) | ●障害者問題連続講座を開催 3回((一財)箕面市障害者事業団への委託事業)<br>●市民講座「地域で生きる」を開催 1回(障害福祉センターささゆり園指定管理事業)                         |
| ⑤ 人権教育推進会議の開催、「イキイキさわやかに学ぶ会」の開催、情報紙「はじけるころ」の発行により、啓発を継続します。            | 人権施策室 | ●人権教育推進会議を開催 2回<br>●「イキイキさわやかに学ぶ会」を開催 5回<br>●情報紙「はじけるころ」を発行 2回                    | ●人権教育推進会議を開催 3回<br>●「イキイキさわやかに学ぶ会」を開催 5回<br>●情報紙「はじけるころ」を発行 2回                    | ●人権教育推進会議を開催 3回<br>●「イキイキさわやかに学ぶ会」を開催 5回<br>●情報紙「はじけるころ」を発行 2回  |
| <b>達成状況</b>  |       |   |   |   |
| 市民への学習機会の提供や、市民の主体的学習の支援を行った。<br>障害者差別解消法に関する相談を受け、関係課室と連携しながら対応にあたった。 |       |   |   |   |

(2) 権利擁護の推進

1. 「保健福祉苦情解決システム」の運用によるサービス利用者の権利擁護の推進

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |   |  |
|--|---------|---|---|--|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |
| 保健福祉苦情調整専門員の助言を受けながら、保健福祉サービス事業所に対して指導することで事故や虐待を可能な限り防ぎます。                                | 健康福祉政策室 | ●苦情解決システムを運営<br>・保健福祉苦情調整専門員 2人<br>・相談・苦情件数 12件 (内、障害者関係 2件)<br>・虐待対応件数 62件 (内、障害者関係 2件)<br>・事故報告件数 152件 (内、障害者関係12件) | ●苦情解決システムを運営<br>・保健福祉苦情調整専門員 2人<br>・相談・苦情件数 10件 (内、障害者関係 4件)<br>・虐待把握件数 10件 (内、障害者関係 3件)<br>・事故報告件数 147件 (内、障害者関係15件) | ●苦情解決システムを運営<br>・保健福祉苦情調整専門員 2人<br>・相談・苦情件数 11件 (内、障害者関係 5件)<br>・虐待把握件数 46件 (内、障害者関係 2件)<br>・事故報告件数 147件 (内、障害者関係 15件) |
| <b>達成状況</b>  |         |   |   |  |
| 保健福祉苦情調整委員会を開催し、保健福祉サービス利用に係る相談・苦情及び事故等について検証を行った。<br>保健福祉苦情調整専門員の助言を受け、保健福祉サービスの質の向上を進めた。 |         |   |   |  |

2. 虐待防止の取組み

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |  |  |
|--|---------|---|--|--|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| 障害者虐待の防止のための普及啓発や、地域の多様な支援者によるネットワークの構築を図りながら、虐待の防止及び早期発見に向けた取組みを進めます。また、虐待対応において、関係機関との連携・協力を推進します。 | 地域包括ケア室 | ● 障害者虐待防止センターを直営で実施                                   | ● 障害者虐待防止センターを直営で実施                                    | ● 障害者虐待防止センターを直営で実施                                    |
|  |         | ● 障害者虐待に関する通報、届出の受付・通報件数 7件                           | ● 障害者虐待に関する通報、届出の受付・通報件数 23件                           | ● 障害者虐待に関する通報、届出の受付・通報件数 24件                           |
|  |         | ● 通報案件について、事実確認・訪問・対応方針検討会議などを実施し、検証                  | ● 通報案件について、事実確認、訪問、対応方針検討会議等を実施し、検証                    | ● 通報案件について、事実確認、訪問、対応方針検討会議等を実施し、検証                    |
|  |         | ● 障害者及び養護者等に対する指導・助言・支援強化等を実施                         | ● 障害者及び養護者等に対する指導、助言、支援強化等を実施                          | ● 障害者及び養護者等に対する指導、助言、支援強化等を実施                          |
|  |         | ● 障害者虐待防止に関する広報及び啓発(虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関へ配布・説明)を実施 | ● 障害者虐待防止に関する広報及び啓発(虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関等へ配布・説明)を実施 | ● 障害者虐待防止に関する広報及び啓発(虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関等へ配布・説明)を実施 |
| <b>達成状況</b>  |         |   |  |  |
| 障害者虐待防止法について、市民や関係機関への周知を進めた。虐待対応における関係機関との連携・協力を推進した。   |         |   |  |  |

3. 成年後見制度等の推進

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況   |  |  |
|---|---------|--|--|--|
|   |         | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 成年後見制度利用促進法の制定に伴い、成年後見制度について高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会等を活用し、課題共有・ネットワークづくり・制度の周知を進めます。 | 地域包括ケア室 | ● 高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し、課題共有・ネットワークづくりを実施 | ● 高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し、課題共有・ネットワークづくりを実施 | ● 高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し、課題共有・ネットワークづくりを実施 |
| ② 専門的な相談が受けられる体制整備と継続的な運営が可能な法人後見の担い手の確保に取組みます。   | 地域包括ケア室 | ● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で法人後見体制や後見人等の担い手の確保の在り方について検討                              | ● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で法人後見体制や後見人等の担い手の確保の在り方について検討                              | ● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で法人後見体制や後見人の担い手の確保について検討した。                                |

| 実施内容   | 担当課室    | 実施状況  |  |  |
|--|---------|---|--|--|
|  |         | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ③ 生活保護受給者等を対象とした成年後見費用助成を継続するとともに、必要に応じて市長申立てを行い、権利擁護を進めます。<br>あわせて、これらの制度の周知を進め、利用を促進します。 | 地域包括ケア室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度促進事業を実施<br/>・市長申立て 0件</li> <li>●成年後見制度報酬等助成事業を実施<br/>・報酬等助成件数 12件</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度促進事業を実施<br/>・市長申立て 0件</li> <li>●成年後見制度報酬等助成事業を実施<br/>・報酬等助成件数 14件</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度促進事業を実施<br/>・市長申立 0件</li> <li>●成年後見制度報酬等助成事業を実施<br/>・報酬等助成件数 21件</li> </ul>  |
| ④ 箕面市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業(まかせてねッ)への支援と、成年後見への移行をスムーズに行う仕組みの検討を行います。                      | 健康福祉政策室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業((社福)箕面市社会福祉協議会が運営)を助成<br/>・相談・援助 2,206件<br/>・支援員実働(利用料反映分) 2,160件<br/>・契約件数 53件(高齢 16人、精神障害 17人、知的障害 20人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業((社福)箕面市社会福祉協議会が運営)を助成。<br/>・相談・援助 1,943件<br/>・支援員実働(利用料反映分) 1,873件<br/>・契約件数 53件(高齢:18人 精神障害:17人 知的障害:18人)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業((社福)箕面市社会福祉協議会が運営)を助成。<br/>・相談・援助 1,987件<br/>・支援員実働(利用料反映分) 1,891件<br/>・契約件数 56件(高齢:20人 精神障害:17人 知的障害:19人)</li> </ul> |
| <b>達成状況</b>  |         |   |  |  |
| 成年後見制度の利用について、関係機関と連携し、周知を図った。   |         |   |  |  |

6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

(1) スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

1. 市立スポーツ・文化施設のバリアフリー化の推進

| 実施内容   | 担当課室       | 実施状況                                   |  |  |
|--|------------|--|--|--|
|  |            | 令和3年度                                  | 令和4年度                                  | 令和5年度  |
| スポーツ施設・文化施設について、さらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。 | 建築室        | ●実績なし                                  | ●実績なし                                  | ●実績なし  |
|  | 保健スポーツ室    | ●実績なし(施設構造上改修可能な部分については、H29年度に改修工事が完了) | ●実績なし(施設構造上改修可能な部分については、H29年度に改修工事が完了) | ●実績なし(施設構造上改修可能な部分については、H29年度に改修工事が完了)                             |
|  | 生涯学習・市民活動室 | ●施設内トイレ等の改修<br>・中央生涯学習センター<br>・メイプルホール | ●実績なし                                  | ●施設内トイレ等の改修<br>・市民会館の多目的トイレの改修<br>・箕面文化・交流センター北館の多目的トイレへのオストメイトの新設 |
| <b>達成状況</b>                                    |            |  |  |  |
| 文化施設のバリアフリー化を推進した。                             |            |  |  |  |

2. 民間事業者に対する施設のバリアフリー化・人的支援のための働きかけ

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況           |                |                |
|--|-------|----------------|----------------|----------------|
|  |       | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
| 民間事業者に対して、スポーツ・文化施設の新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。 | 審査指導室 | ●確認申請において審査を実施 | ●確認申請において審査を実施 | ●確認申請において審査を実施 |
| <b>達成状況</b>  |       |                |                |                |
| 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。   |       |                |                |                |

3. 障害者がスポーツに参加する機会の確保

| 実施内容  | 担当課室    | 実施状況   |  |  |
|---|---------|--|--|--|
|   |         | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① バリアフリー子ども水泳教室、親子体操教室などの開催にあたり、実施時期や定員を検討し、障害者がスポーツに参加する機会の確保に努めます。              | 保健スポーツ室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー子ども水泳教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ15回(3クール)</li> <li>・参加者数 151人</li> </ul> </li> <li>●バリアフリー親子体操教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ13回</li> <li>・参加者数 39人</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー子ども水泳教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ15回(3クール)</li> <li>・参加者数 252人</li> </ul> </li> <li>●バリアフリー親子体操教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ12回</li> <li>・参加者数 35人</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー子ども水泳教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ15回(3クール)</li> <li>・参加者数 247人</li> </ul> </li> <li>●バリアフリー親子体操教室の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 延べ16回</li> <li>・参加者数 延べ43人</li> </ul> </li> </ul> |
| ② 地域でのスポーツ振興の一環として、障害の有無にかかわらず、多くの人々が気軽に楽しむことができるバリアフリースポーツを推進するため、種目について検討を進めます。 | 保健スポーツ室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大人のスポーツ・トライアル事業」にて親子ポッチャ教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 延べ32人</li> </ul> </li> <li>●「オリ・パラふれあいイベント2022 in 箕面」にてシッティングバレーボール教室、ポッチャ教室・ポッチャ体験コーナーを実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・シッティングバレーボール教室 参加者数 79人</li> <li>・ポッチャ教室参加者数 41人</li> <li>・ポッチャ体験コーナー 参加者数 12人</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大人のスポーツ・トライアル事業」にて親子ポッチャ教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 延べ15人</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大人のスポーツ・トライアル事業」にて親子ポッチャ教室を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 延べ12人</li> </ul> </li> </ul>   |
| <b>達成状況</b>   |         |  |  |  |
| 障害者のスポーツ参加の機会を提供するとともに、バリアフリースポーツの推進に取り組んだ。                                       |         |  |  |  |

4. 障害者が芸術・文化活動や各種講座・交流会等に参加する機会の確保

| 実施内容   | 担当課室  | 実施状況  |  |  |
|--|-------|---|--|--|
|  |       | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  |
| ① 障害者が講座等に気軽に参加できるよう、手話通訳・要約筆記・資料の点訳等による情報保障を進めます。 | 障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●手話通訳・要約筆記者を紹介                             <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳派遣 20件</li> <li>要約筆記派遣 9件</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●手話通訳・要約筆記者を紹介                             <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳派遣 35件</li> <li>要約筆記派遣 21件</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●手話通訳・要約筆記者を紹介                             <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳派遣 28件</li> <li>要約筆記派遣 23件</li> </ul> </li> </ul> |
| ② 障害者福祉センターささゆり園において、障害者の社会参加のための各種教室を開催します。       | 障害福祉室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者対象の茶道・華道教室を開催(障害者福祉センターささゆり園指定管理事業)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者対象の茶道・華道教室を開催(障害者福祉センターささゆり園指定管理事業)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者対象の茶道・華道教室を開催(障害者福祉センターささゆり園指定管理事業)</li> </ul>  |
| <b>達成状況</b>  |       |   |  |  |
| 講座等における情報保障や各種教室の開催により、芸術・文化活動、講座等への参加機会を確保した。     |       |   |  |  |